海外小売店・飲食店における石川フェア開催に向けた 海外バイヤーとの商談会参加事業者募集要項

石川県及び石川県食品協会では、輸出拡大支援を目的に、海外の民間事業者と協力し、小売店における石川県産品の販売や飲食店における石川メニューの提供を行うなど、世界各地で石川フェアを実施することとしております。

このたび、米国、ルクセンブルク、オランダ、オーストラリア(※)、中国、マレーシア、ベトナム、インドネシアの計 8 カ国における石川フェア開催に向けた海外バイヤーとの商談会参加事業者を以下のとおり募集いたしますので、ご関心のある県内事業者の皆様におかれましては、奮ってお申し込みください。

※オーストラリア事業は富山県新世紀産業機構(TONIO)との連携事業となります。TONIO の予算成立(国補助金採択)を前提としており、今後内容が変更・中止となる場合がございます。

1 実施期間

【商談会】令和6年5月~9月

【フェア】令和6年10月~令和7年3月のうち1週間~1か月程度

2 フェア開催場所及び対象国

【小売店】米国、ルクセンブルク、オランダ、オーストラリア、中国

【飲食店】マレーシア、ベトナム、インドネシア

※別途、フランス、台湾でのフェア開催についても調整中

3 対象品目

生鮮品、食品、酒類、非食品(伝統的工芸品、日用品等)、ただし石川県内企業の商品に限る ※対象品目は開催場所により異なります。詳細は別紙をご参照ください。

4 出品条件

- ① 各出品国の輸入規制に適合した商品であること
 - ※別紙のその他特記事項については、主な輸入規制のみを記載しています。物流業者・対象国税関等 との調整により、輸入規制に適合しないことが判明した場合は、採択された商品であっても、出品でき ない場合がありますので、予めご了承ください。
- ② 各バイヤーが指定する国内事業者との取引に同意いただけること ※既に現地代理店をお持ちの場合は、個別にご相談ください。
- ③ 日本国及び現地の法令に違反しないこと

5 募集期間

令和6年3月25日(月)~4月22日(月)

6 出品者負担

- バイヤー向け商品サンプル
- ・日本国内指定倉庫までの商品配送費
- ・栄養成分表示等、輸出入・現地販売における各種法令を満たすために必要な検査費用
- 輸出に係る商品登録費用(ベトナム:1商品につき33,000円(税込))

7 取引条件

- ·国内取引(国内納品·国内決済)
- •原則、買取販売
 - ※商品単価が高額な伝統的工芸品等については、委託販売となる可能性があります。

8 申込方法

出品申込書に必要事項を記入の上、メールでお申し込みください。

【申 込 先】石川県商工労働部産業政策課 国際ビジネスサポートデスク ksupport@pref.ishikawa.lg.jp 【申込期限】**令和6年4月22日(月)**

9 留意事項

- ・お申込み商品の中から、バイヤーが取り扱いに興味のある事業者・商品を事前選定します。<u>商談はバイヤーの引き合いに基づき実施しますので、申し込み企業全社に対し、商談アレンジを確約するものではないこと、予めご承知おきください。</u>
- ・商談がオンラインの場合は、現地との時差により、実施時間が早朝や夜間となる可能性があります。
- ・商品の選定にあたっては、<u>商品や調理例などの写真が重要なポイントとなります</u>。バイヤーの目に留まるような写真を出品申込書に貼付ください。
- ・選定に至らなかった事業者様には、連絡・通知等は行わないこととしております。
- ・出品物等の知的財産に係るトラブルについては、出品者の責任となります。出品者は必要に応じて、自己 の責任の下、事前に商標権等、知的財産の保護対策を行ってください。
- ・主催者が指定する日本国内事業者が作成した外国語ラベル(データ提供)を出力の上、商品に貼付した状態での国内納品をお願いする場合があります。
- ・海外小売店における石川フェアについては、できる限り現地に渡航し、直接販売にご協力をお願いします。
- ・各商品の販売状況、消費者の反応等、運営事業者から各参加事業者向けのレポートは発出いたしません。
- ・必要に応じ、事業者名、出品商品等を公表する場合がありますので、予めご了承ください。

10 問い合わせ先

本事業に関するご質問やご不明点がございましたら、以下までお問合せください。

石川県商工労働部産業政策課国際ビジネスサポートデスク

電話: 076-225-1509 メール: ksupport@pref.ishikawa.lg.jp